

### 第3章 神於山保全活用推進協議会組織及び役割分担

#### 第1節 神於山保全活用推進協議会規約（会員名簿含む）

##### 神於山保全活用推進協議会規約

###### （名称）

第1条 この会は、神於山保全活用推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

###### （目的）

第2条 協議会は、神於山及びその周辺の豊かな自然環境を保全するとともに、森の産物を資源として活用し、豊かな里山として蘇らせるとともに地域の活性化を図ることを目的とする。

###### （事業）

第3条 協議会は、次の各号に掲げる事項に関する事業を行う。

- (1) 神於山の保全と活用を行うための方策に関すること。
- (2) 神於山のゴミ対策に関すること。
- (3) 神於山の防火対策に関すること。
- (4) 前条の目的を達成するために必要な事項

###### （構成）

第4条 協議会は、別表の会員及び次項に規定する特別会員をもって構成する。

- 2 前項の特別会員とは、第6条第3項ただし書に規定するやむを得ない事情がある場合で、協議会の役員の過半数が必要と認められた者とする。

###### （役員）

第5条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 1名
- (3) 会 計 1名
- (4) 会計監査 2名

###### （役員の選出及び任期）

第6条 役員は、別表に掲げる会員の互選により決定する。

- 2 役員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 3 役員が当該所属団体の役職を退任した場合は、前任者に替わって協議会の会員となった者が、前任者の協議会の役職を残任期間満了まで引き継ぐものとする。ただし、やむを得ない事情があると認めた場合は、前任者が特別会員として残任期間満了まで当該役職を継続することができる。
- 4 役員の任期が満了した場合においても後任者が就任するまでは、引き続きその職務を行う。

( 役員の職務 )

第7条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。
- 3 会計は、協議会の会計事務を行う。
- 4 会計監査は、協議会の会計事務を監査する。

( 協議会 )

第8条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長を務める。

- 2 協議会は、事業計画及び予算を決定する。
- 3 協議会は、事業報告及び決算を承認する。
- 4 協議会の会議は、会員の2分の1以上の出席がなければ開くことが出来ない。
- 5 協議会の議決は、出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。
- 6 議長が必要と認めたときは、会員以外の者に会議への出席を要請することができる。

( 専門部会 )

第9条 第3条に掲げる事業を円滑に進めるため、協議会に専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会長は、会員の中から会長が指名する。
- 3 専門部会は、目的を達成したとき解散する。

( 代理 )

第10条 協議会への出席は、会員が代理者を指名した場合には、その出席を認める。

( 会計及び事業年度 )

第11条 協議会の事業に要する経費は、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

- 2 会長は、決算を協議会に報告し、承認を受けなければならない。
- 3 協議会の事業年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第12条 協議会の事務局は、岸和田市環境部環境保全課に置く。

(規約の改正)

第13条 この規約の改正は、出席会員の過半数の同意をもって決する。

(その他)

第14条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成15年9月16日より施行する。
- 2 第11条第3項の規定にかかわらず、初年度は平成15年9月16日から平成16年3月31日とする。

附 則

この規約は、平成16年3月25日より施行する。

附 則

この規約は、平成16年7月30日より施行する。

## 別表（第4条関係）

## 神於山保全活用推進協議会会員名簿

NO	役職名
1	修齊地区市民協議会会長
2	東葛城地区市民協議会会長
3	山直南地区市民協議会会長
4	光明地区市民協議会会長
5	山滝地区市民協議会会長
6	天神山地区市民協議会会長
7	土生滝町町会長
8	北阪町町会長
9	神於町町会長
10	上白原町町会長
11	河合町町会長
12	福田町町会長
13	内畑町連合町会長
14	（財）大阪みどりのトラスト協会事務局長
15	大阪府漁民の森づくり “魚庭の森づくり” 協議会会長
16	岸和田市農業協同組合代表理事組合長
17	大阪府森林組合代表理事副組合長
18	岸和田市林業活性化地区推進協議会会長
19	光明連合座中代表
20	神於山保全くらぶ代表
21	春木川をよくする市民の会代表
22	神於寺代表
23	農事組合法人 ふぁーむ21代表
24	大阪府環境農林水産部緑整備室緑推進課長
25	泉州農と緑の総合事務所地域政策室長
26	岸和田市コスモポリス地域整備推進室長
27	岸和田市産業部長
28	岸和田市都市整備部長
29	岸和田市教育委員会学校教育部長
30	岸和田市教育委員会教育総務部長
31	岸和田市環境部長
32	林野庁
33	大阪府立食とみどりの総合技術センター
34	きしわだ自然資料館
35	環境省自然環境局近畿地区自然保護事務所